

## 水道基本料金無料化を延長します

### － 市民の暮らしを支援します －

市は、エネルギー・食料品価格等の物価高対策として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、一般家庭向けとして多く設置されている水道メーター口径 13mm および 20mm の使用者(同口径を設置している事業者含む)を対象として、令和 8 年 2 月から 3 月に実施した水道基本料金無料化を令和 8 年 9 月まで延長します。また、大谷地区(野殿の一部含む)および小水道区域の方を対象として、水道基本料金無料化相当額を支援給付金として給付いたします。

#### ○水道基本料金無料化

1. 期間 令和 8 年 4 月から令和 8 年 9 月まで
2. 内容 13mm 基本料金 1,000 円/月を 0 円に  
20mm 基本料金 1,400 円/月を 0 円に
3. 予定戸数 25,450 戸

#### ○水道基本料金無料化相当支援給付

1. 給付額 大谷地区(野殿の一部含む) 20mm 8,400 円  
13mm 6,000 円  
小水道区域 6,000 円
2. 予定戸数 大谷地区(野殿の一部含む) 155 戸  
小水道区域 15 戸

#### 【問い合わせ】

上下水道部上水道事務課庶務係  
TEL027-382-1111(内線 3111)